

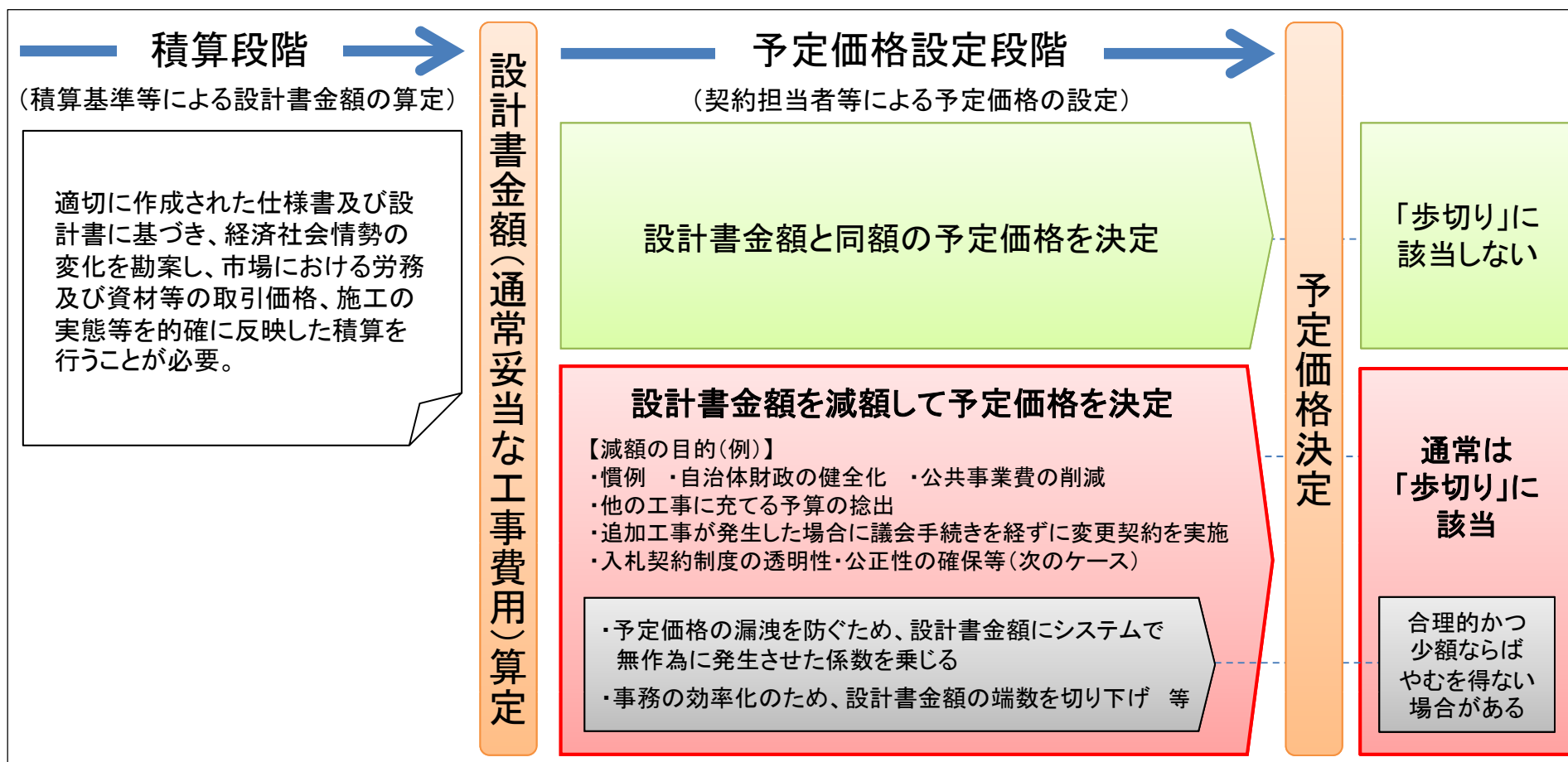
「歩切り」について

「歩切り」とは…

『適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除する行為』（適正化指針※）

⇒ 市場の実勢等を的確に反映した積算を行うことにより算定した**設計書金額（実際の施工に要する通常妥当な工事費用）の一部を予定価格の設定段階で控除する行為**

例）自治体財政の健全化や公共事業費の削減を目的に、設計書金額から一定額を減額して予定価格を決定 等



（※）公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（最終変更：H26.9.30閣議決定）